

保護者のための Q&A

[教育](#) [学生支援](#) [就職支援](#) [施設・設備](#) [国際交流](#) [学費](#) [その他](#)

(1) 教育

【看護学部】

(質問) 成績評価・単位についてわかりやすいようにしてほしいです。

(回答) 各セメスター開始時のガイダンスの中で学年毎にその学年に必要な履修に関する説明を教務担当教員が行っています。また、具体的な履修登録の方法については事務担当者からの説明時間を設定しています。選択科目についてはシラバスを読み、主体的に科目を選択、履修するように働きかけています。

今後も各科目担当の教員を始め、教務担当教員、並びに教務事務担当が連携しながら、ガイダンス時の説明だけでなく、個別相談にも応じていきます。履修要項やシラバスがよりわかりやすく、ご理解いただけるよう努めます。

(質問) 実技試験などに関する教員側の準備が不足しているように感じます。

(回答) 実技試験は、学生にとっては大変な緊張を伴う試験であり、担当する教員も十分な準備と細心の注意を払って実施しています。特に判定基準や実施方法の不平等がなく、受験する学生に不利益が生じないように以下のことを配慮しています。

- 1) 実技試験に関するオリエンテーションは最低 2 週間前に行い、実施方法と実技試験の評価基準（技術チェック表）を提示し説明しています。
- 2) 実習室に練習用の物品を用意し、十分に練習できる環境を整えています。
- 3) 評価方法は担当する教員間で協議し、共通認識の上に評価しています。
- 4) 評価基準は教員間の合意の下に作成しています。
- 5) 実技試験終了後直ちに、評価会議を開催し可否の判定は担当した教員全員の合議により決定しています。
- 6) 実技試験の結果の講評は、学生全員を対象に説明し、結果に対する学生の異議申し立てにも応じています。

(質問) 演習を十分に習得できるまで行ってほしいです。

(回答) 限られた演習時間内での技術の完全習得は困難だと痛感しています。そのため、基礎看護実習室を開放し、セルフトレーニングができる環境を提供すると同時に、学生のセルフトレーニング中は、教員は時間調整をして不定期に指導に入っています。このような機会をできるだけ活用してほしいと考えています。また質問や依頼があったときは、授業時間外にも指導をしています。学生の習得進度にあわせて追加演習、自己練習期間の延長など行い看護技術の習得を支えています。

(質問) 授業評価アンケートで思ったこと、改善してほしいことを書いているようですが、改善してほしい先生は変わらないと言っています。また、教員が学生の興味を惹くような教え方を工夫する努力がなく、教員の力不足を感じるようです。

(回答) 各セメスターに実施する学生が行う授業評価アンケートは、各教員が授業改善のための資料として活用すべく集計結果とともに個々の教員に返却され、それを元に自分の授業の改善目標を学生に見えるように HP に掲載し、改善努力を重ねてきました。また大学として、教員の授業能力を高めるための研修を継続的に実施し支援してきました。しかしながら、授業改善については、まだまだ解決すべき課題があるのが現状です。本学ではこれまでどおり、各教員が授業能力を高めるための組織的な研修を重ねることと併せて、該当する教員についてはアンケートを元に具体的にどのような改善が必要かを明らかにし、それについて話し合い、組織としてどのようなバックアップが可能か、また、学生に効果的なモデル授業となるような教員の講義を公開する等についても検討していきます。

【社会福祉学部】

(質問) 授業時間が少なすぎるようです。

(回答) 社会福祉学科では、学年ごとに資格取得のための実習期間を設定し、その間、授業を開講していないことから、同じ学年で資格を取得しない学生にとっては、長期間授業がないという偏りがありました。2009 年度 4 月からのカリキュラム改訂から、介護福祉専攻の実習期間中に、社会福祉専攻の科目を新たに開講するなど改善を図っております。さらに、来年度から社会福祉学科、介護福祉学科、こども教育福祉学科の 3 学科体制になることを契機に、授業科目の効果的な配置を図ってまいりたいと考えています。

(質問) 実習施設をもっと増やしてほしいです。また、実習の内容も充実してほしいです。

(回答) 社会福祉学部の実習は、大きく資格取得のための実習と、それ以外の国際福祉実習等、研究や将来の進路を考えるために希望する実習施設を自主的に選択して行う福祉実習にわかれます。

資格取得のための実習は、実習の年次、期間、配属する実習施設の要件が決まっているため、分野の希望や学生の交通の便などを考慮はいたしますが、基本的には自由に選ぶことができません。これに対して、研究や将来の進路を考えるための福祉実習は、2 年次生から、どの学年でも、期間も自由に設定して、自ら希望する実習先を選び、了解が得られれば実習が可能です。

【リハビリテーション学部】

●理学療法学専攻

(質問) 臨床実習について、どのような形でどの位の期間で実習があるのか教えてください。

(回答) 実習期間は3年次の臨床実習が4週間を2回、4年次の臨床実習が2010年度は8週間を2回(2011年度からは7週間を2回)です。実習施設は、施設全体のレベルもリハビリテーション専門職のレベルも定評のある、聖隷三方原病院・聖隷浜松病院・浜松市リハビリテーション病院など聖隷関連の病院・施設や県内外のレベルの高い施設を選んでいきます。

●作業療法学専攻

(質問) 学生数が多く、教材が人数に対して足りないと聞いています。

(回答) 教材や道具は、入学直後より人数に合わせた補充をしておりますので、一人に対する割合は他の学年と同等となっています。消耗品等の細かいものは科目単位で補充されますので、多少ご不便が生じる場合があるかもしれませんが迅速に対応してまいります。

(質問) 実習場所を確保するのが難しいとお聞きしましたが、同じ場所で時期を少しずつ、ずらすなどはできないのでしょうか。あるいは5~6人のグループにすることはできないのでしょうか。

(回答) 総合臨床実習は3年次から4年次にかけて3か所の施設で実施します(1か所8週間、合計24週間)。学内での報告と成績評価の時期を勘案すると、今のスケジュールで進行することが最善と考えています。実習施設の確保は、学部開設時と比較して徐々に県内施設の協力が得られるようになってきております。十分な臨床経験を積んだ作業療法士の数が充足するまではもう少し時間がかかる状況ですが、今後も可能な限り近隣での実習地確保に努力してまいります。

(質問) 実習場所によって課題の出し方が違い、その結果評価が変わると感じています。

(回答) 臨床実習の成績は、臨床実習指導者による評価の他に、実習終了後の学内セミナーでの報告、症例報告書の内容を含めて総合的に評価されます。特に、実習終了後の学内セミナーは臨床実習指導者による評価の妥当性を確認する目的があり、臨床実習指導者による評価がそのまま成績に反映されることはありません。

●言語聴覚学専攻

(質問) 演習時期や課題の提出期間が科目によって重複したり、指導方法が教員によって異なったりしているようです。

(回答) 2年次から3年次にかけては履修すべき必修科目が多く、それに伴い演習や課題も重複しがちで、一時的に負荷が大きくなる状況にあります。現在、負荷が集中しないようにカリキュラムの変更や課題量、提出期限について対策を検討中です。また、授業方針や指導方法が系統的で一貫性が保たれるように教育到達目標も含め改善策を検討中です。

(質問) 卒業研究で自分の好きな研究テーマが選べないようです。

(回答) 卒業研究のテーマは、指導教員の受け持ち科目に関係なく、学生が自由に設定できるようになっています。

(質問) 学校から実習施設まで遠く、交通機関がない場合があります。

(回答) 実習は指導力も含め充実した施設に協力をお願いしていることもあって、遠方になることもあります。教育的意図をご理解いただきたいと思います。なお、交通機関の有無と実習施設については今後さらに検討していきます。

【全学共通】

(質問) 学生の成績や出欠状況はわかりますか。

(回答) 2008年度以降の入学生の保護者の皆さんには昨年度から成績表の送付を開始し、5月に郵送しています。(2009年度入学生の保護者への送付は、2010年5月が最初です)

保護者の方への成績表の開示・送付については、個人情報保護の観点から、保護者と学生本人の了解のもとに慎重に行います。そのため 2008 年度入学生からは入学時に双方の意思を確認し、保護者への成績開示・郵送を希望しない場合は申出書を提出していただいています。保護者と学生の双方またはいずれかがそれを望まない場合には保護者に対して開示・送付はいたしません。2007 年度以前の学生にはこの確認ができていないこともあり、全員への郵送は行いませんのでご理解ください。

ただし、毎年夏から秋にかけて行う保護者懇談会またはその他の時期にご希望があった場合は、学生本人が希望しない場合を除き開示・郵送を行っています。送付回数については、現在のところ年 1 回、春に郵送をしています。学生には 4 月と 10 月のセメスター開始時に成績表を配布していますので、本人とコミュニケーションをとり学業について話し合ってみてはいかがでしょうか。なお、出欠の状況は、学生本人にご確認下さるのが一番ですが、ご心配な場合は、教務事務センターにご連絡いただければ、アドバイザー教員など事情のわかる教員に取り次ぐこともいたします。その他、単位修得が順調に行かず、卒業延期になる場合など学費納付の問題も生じてきます。そのような場合は、学生本人はもとより保護者の方にもアドバイザー教員その他の教員からその都度説明をするようにしておりますので、ご協力をお願いいたします。

(質問) 休講になった際の授業はどうなっていますか。

(回答) 学年暦上に 15 回の授業日のほかに設けている授業予備日や時間割の空きコマで補講を行います。授業回数については、中央教育審議会から単位制度の実質化の改革施策として、たとえば 2 単位 30 時間の授業(講義)では 15 回の授業を確保しなければならないとの答申が出されていますので、本学においても規定の授業回数を確保しています。

(2) 学生支援

【保護者懇談会】

(質問) 保護者懇談会に参加できない保護者への情報提供と大学での様子をもっといろいろ教えてもらうことはできないでしょうか。

(回答) 保護者懇談会に参加できない保護者のうち当日の資料をご希望される場合は、学生に渡します。また、大学のホームページの保護者ページに「保護者のための Q&A」を掲載するなど、保護者の方により広く情報が届くよう改善を図ります。

【健康支援】

(質問) 子供の体調が悪い時に、授業を休むことなく病院を受診できる体制づくりはできませんか。

(回答) 学内には学生のための診療機能はありません。健康管理センターでは、体調不良者からの相談に対して本人の希望に応じて授業の空き時間や、授業終了後に受診可能な医療機関を探したり、急を要する場合は隣接する総合病院の救急外来に診療を依頼するなど最善の対応を行っています。

(質問) 予防接種を各自で実施するのではなく大学や聖隷三方原病院で強制的に実施することはできないでしょうか。また、費用援助もお願いできないでしょうか。

(回答) 予防接種には、予防接種法で受けるよう努めなければならないとされている「定期の予防接種」と、希望者が個別に医師に相談し両者の責任と判断で行われる「任意の予防接種」があります。大学生が受ける予防接種は法律上「任意の予防接種」に位置づけられています。定期接種、任意接種、いずれにしても予防接種の実施にあたっては説明に基づく同意を得ることが必要とされ強制的に実施することは出来ません。費用は、医療機関が行う医療行為を、各自の責任において受けるものであるため自費で受けていただくようお願いしています。予防接種は法的な枠組みのなかで行われるものであることをご理解ください。

(質問) 学生の健康管理についてどのような支援をされていますか。

(回答) 学生の心身の健康管理の支援を目的に健康管理センターと学生相談室が設置されています。

健康に関して不安になることがあった時は、健康管理センターをご利用ください。相談は随時受け付けています。また学内で怪我をしたり体調が悪くなった場合は、応急処置を行います。休養室もありますから必要な場合はご利用ください。

心配ごとや悩みごと、その他こころの問題については、学生相談室で相談に応じています。週 2 回、臨床心理士によるカウンセリングも実施しています。

(質問) 学期初めの健診結果の説明はありますか。

(回答) 健診結果は、約 2 週間後に、健康管理センター窓口で学生本人へ配布しています。この際に個別に結果の説明をしています。再検査や、精密検査、受診が必要な学生には必ず受診し受診結果を報告するように指導しています。

(質問) どこまで学生の心身や健康面を把握しているのでしょうか。

(回答) 身体面については、全学生を対象に 1 年に 1 回、「定期健康診断」を行っています。健診結果・健康調査票から学生の健康状態の把握に努めております。メンタル面については、UPI 調査 (University Personality Inventory) を健康診断に合わせて行っています。これは二者択一の 60 項目の質問からなる大学生の精神的健康度のスクリーニングテストです。この結果から予防的支援が必要な学生を面接につなげています。

【通学許可】

(質問) 自動車通学をしていますが、遅くいくと駐車場に停められないことが多いです。

(回答) できる限り自動車通学希望者に対して便宜を図ることができるよう駐車場利用許可は、3・4年次生の学外実習が始まることを見込んだ台数で出しています。そのため、4月中や実習学生が登校するときは満車となることがあります。第一・第二駐車場とも満車のときは、臨時駐車場に誘導しており、学生サービスセンターへの連絡をお願いしています。

【防犯】

(質問) 女子大生の事件が多発していて心配です。防犯に力を入れてほしいです。

(回答) 2009 年夏から秋にかけて三方原地区でアパートを狙った連続強盗事件がありました。幸い 1 月に犯人が逮捕されこの問題に関しては解決しました。女子学生の多い本学では、この事件を含め、防犯に関しては静岡県細江警察署の生活安全課から常に指導を受け、また連携して、学生への防犯指導、学生アパートの家主さんたちへの指導と協力依頼を行い、防犯に努めています。保護者の方も、夏でも確実に施錠する、深夜にアルバイトなどから帰宅することを避ける、夜間には必ずカーテンをするなどの防犯対策についてご指導をお願いします。

(質問) 大学周辺は夜間暗く、外灯を増やすことはできないでしょうか。

(回答) 大学敷地内の暗い箇所には順次防犯灯を増設しています。大学周辺については大学で設置ができないため、自治会等と協議しながら進めています。警察と連携し、不審者の情報はすぐに通報し、巡回に来てもらうようにしています。今後更に防犯対策を強化したいと考えています。

【奨学金】

(質問) 利用できる奨学金が少ないようです。また、奨学金の相談をした時の対応は丁寧にしてほしいです。

(回答) 大学生活における経済的な面をアルバイトで補っている学生さんが多いと思いますが、本学では 3 年次、4 年次には実習や学習などでアルバイトを制限する必要があります。そのため、3 年次生・4 年次生を対象とした奨学金制度として、2008 年、同窓会の寄付により「聖隷クリストファー大学同窓会奨学金」が創設されました。本年 4 月にこの奨学金制度は大学後援会からの寄付を加え「聖隷クリストファー大学同窓会後援会奨学金」として新しくスタートしました。貸与金額が月額 4 万円に増額され、原則として毎年度三学部の 3 年次生・4 年次生計 6 名に貸与されます。無利子で貸与を受けた月数の 2 倍の月数により返還することになっています。

奨学金に関しては、年度はじめに学生サービスセンターが合同の説明会を開催するほか、いつでもセンターで相談を受け付けています。学生さんの事情に応じ、より一層ていねいな対応を心掛けたいと考えています。

【学生・保護者からの相談】

(質問) 心配事や質問があった場合、どこに相談したらよいのでしょうか。

(回答) 以下に大まかな連絡先をお知らせします。

教務関係→教務事務センター (電話：053-439-1433 E-メール：Cl-office@admin.seirei.ac.jp)

大学では 2010 年度中に「教育支援センター」を立ち上げ、その窓口を教務事務センターとすることが決定しています。支援センターは学生向けのものですが、保護者の方も授業や成績に関することに関しては、教務事務センターにご連絡ください。適切な教職員がご回答いたします。

学生生活関係 (奨学金、休学・退学、自動車通学、下宿・アパート、アルバイトなど) →学生サービスセンター
就職関係→就職センター

学費納付・延納・分納→総務部

その他どこに聞けばよいかわからないご相談の場合は、総務部（大学代表電話 053-439-1400）へご連絡ください。ご相談内容に応じて適切な教員や担当部門がお話を聞かせていただきます。

【災害時の緊急対応について】

（質問）災害等が起きたとき、学生の安否をどのように確認したらよいのでしょうか。

（回答）東海地震が発生した場合を想定し、年度始めに防災訓練を行っています。その中で学生の皆さんに「聖隷学園地震防災対策カード」の常時携帯を呼びかけています。このカードには聖隷学園の地震防災対策の基本事項を記載しており、中でも、大地震発生時に学生の安否を把握するための「聖隷学園安否確認システム」は、インターネットにつながる携帯電話を使って学生自らが自身の安否情報を大学へ送信するもので、防災訓練オリエンテーションの中で実際に操作をして確認しています。大学ではこのシステムを利用して学生の安否を把握します。他にもこのカードには、避難地の案内や、大地震に備える基本行動等をまとめてあります。ご家族との安否連絡には NTT 災害用伝言ダイヤル 171 の利用を案内していますので、ぜひ一度お子さんと一緒にご確認ください。また、キャンパスライフにも災害時の対応をまとめて掲載しています。

【後援会】

（質問）実習のための援助はどうなっていますか。

（回答）実習に関する学生負担費用に対しては、看護学部とリハビリテーション学部において援助を行っています。看護学部は交通費及び宿泊費への援助、リハビリテーション学部は宿泊費への援助を行っており、また、これまでに保護者・学生からの要望にもとづいて可能な範囲で増額をしてきた結果、援助額は2学部とも年間 140 万円になっています。社会福祉学部は、実習費用に対する援助を行っていませんが、先生方との話し合いの結果、国家試験対策費用への援助額を他学部よりも多くして、後援会予算全体の中で学部間の不公平が無いようにしています。

（3）就職支援

【就職】

（質問）就職活動に対するいろいろな支援をしていただいていると思いますが、具体的にわからないので親としてはとても心配になります。支援の詳しい内容を教えてもらえませんか。

（回答）所属学部や志望する進路先によって就職活動の開始時期が異なります。社会福祉学部は3年次生の春から、看護学部は3年次生の夏から、リハビリテーション学部は4年次生の春から本格的に活動を開始します（保健師を含む公務員試験対策は早めにスタートします）。

3、4年次の進路ガイダンス（5～8回実施）では、就職活動の具体的な進め方を取りあげています。内定した4年次生の体験を聞く就職活動報告会、卒業生から直接話を聞く卒業生と在学生の懇談会、病院・施設・企業の人事担当者をお招きして学内で行う病院・施設・企業説明会を開催し、志望先について理解を深め、自身の就職活動スケジュールを作成していきます。

■就職支援行事の開催時期

行事名	看護学部	社会福祉学部	リハビリテーション学部
就職活動報告会	3年次 11月頃	3年次 11月頃	3年次 1～2月頃
卒業生と在学生の懇談会 （リハビリテーション学部は専門職 による就職講演会と兼ねて開催）	3年次 3月頃	3年次 12月頃	（言語聴覚学専攻）3年次 2月 （理学療法学専攻・作業療法学専攻） 4年次 8月頃
学内病院・施設・企業説明会	4年次 6月頃	3年次 2月頃	4年次 8月頃

なお、これらの就職支援行事（進路ガイダンスを除く）は2年次生にも案内しており、希望者は参加できます。

学内で行われる就職支援行事の様子は、大学ホームページの NEWS に随時掲載しています。また、就職支援協議会の発行するニュースレター「キャリア」にて取り上げ、行事の目的、概要などをお伝えしています。「キャリア」は大学報 6月1日号と一緒にお送りする予定です。

（質問）静岡県外の出身ですが、地元に戻ってきて就職してもらいたいと思っています。静岡県外への就職活動の支援も行われていますでしょうか。

（回答）全国から届いた求人票、パンフレット等は学部・県別に整理されており、就職センターで自由に閲覧できます。また、学外で行われる病院・施設・企業説明会の情報や採用試験等の情報は、就職センターの掲

示板や電子メールにてお伝えしています。

学生個々の希望については、進路ガイダンス時にアンケート調査を行い、就職センター職員が全員と面談して確認し、支援方法を検討します。希望に応じてその地域への求人開拓も行います。

また、各学部の教員が随時個別相談にのり、アドバイスや、時には職能団体等を通じて得た情報を提供しています。

(質問) 先輩達の就職実績は保護者にどのように情報提供されていますか。

(回答) 最新の学部別就職先一覧は、大学報 6 月 1 日号と一緒にお送りするほか、大学のホームページで見ただくことができます。高学年(3、4 年次)に配布する就職ガイドブックには過去数年間の卒業年度就職先一覧等を掲載しています。

(4) 施設・設備

【施設・設備】

(質問) 食堂が充実していないようです。もっとよくなりませんか。また、売店で取り扱う品数を増やしてほしいです。

(回答) 食堂メニューについては、より良くするために、随時見直し、追加等の工夫をしています。昨年 9 月には、学生を中心に新メニューの検討を行い 11 月から 2 種類の新メニューを追加しました(学報 34 号「特集：在学生考案！！学食新メニューができるまで」ご参照ください)。食堂には意見箱を設けており学生の声を聞けるように配慮をしています。また、売店は、販売スペースが限られているため、できるだけ人気商品や希望商品を置くようにして、満足していただけるよう工夫しています。

【通学】

(質問) 浜松駅から直通バスを運行することはできないでしょうか。

(回答) 通学バスについては、直通バスの運行についてバス会社に相談しましたが、本学のバス通学者の利用状況、駅から大学までの途中のバス停で乗り降りする学生の利便性、地域の他の利用者を与える影響等を総合的に検討した結果、直通バスの運行は現在のところ難しいという結論が出ました。ご理解のほどお願いいたします。

【図書館】

(質問) 図書館の利用時間を延ばすことはできませんか。

(回答) 図書館は、これまで 21 時までの開館は週に 2 日のみでしたが、2010 年 4 月から平日は毎日 8 時 30 分から 21 時までの開館に拡大しました。夜間の利用数から見て 21 時までの開館としていること、また大学周辺は病院や施設も 21 時を過ぎると暗くなり、帰宅の際の安全面からも校舎全体の利用時間を 21 時までとしていることからの判断です。さらに昨秋導入した新しい図書館システムにより、携帯電話でも利用できる個人ポータルサイト(マイライブラリ)に登録すれば、図書の新着情報、貸出予約、貸出延長、図書のリクエストなどを、館外から行うことができるサービスも始まっています。

(5) 国際交流

【海外研修】

(質問) 海外研修の主旨やメリットなどがわかる説明会を実施してほしいです。

(回答) 学生には新年度オリエンテーション・ガイダンスで年間の海外研修・実習予定一覧表を配布しています。また、国際交流センターホームページで海外研修や国際交流に関わる様々な情報を提供しています。さらに、国際交流センター職員による海外研修説明会を年に複数回実施しており、学内掲示板および国際交流センターホームページを利用し参加を呼び掛けています。より多くの学生が参加できるよう、今後は開催時期や時間を考慮したいと思います。保護者の方へは、海外研修・実習一覧表を保護者懇談会で配布します。保護者懇談会では、国際交流センター職員が専用ブースに待機していますので、ご質問等がございましたらお立ち寄りください。

(質問) 言語聴覚学専攻の国際交流はほとんどないように思いますが。

(回答) 英語力を高めるための語学研修、本学交流協定締結校との学生交流を中心とした中国研修およびシンガポール研修は、全学部の学生を対象としています。また学内では、海外から研修生・実習生が来学した際には学部・専攻の枠を超えた学生有志による交流会等が企画・実施されています。リハビリテーション学部言語聴覚学専攻では言語聴覚学に特化した研修について検討を始めており、その一環として 2010 年度には視察のため教員をオーストラリアへ派遣することを計画しています。

(6) 学費

(質問) 社会福祉学部の実習の費用が高いようですが。

(回答) 実習費が高いということですが、毎年、実習先への謝金などにかかる金額の合計を資格取得希望者の人数で按分して、徴集させていただいておりますのでご理解ください。

(7) その他

(質問) 学生の意見や要望はどのように汲み上げ取り入れていますか。

(回答) 本学では毎年、学生全員に対して満足度調査を実施し、その結果を受け、組織的に改善活動を推進しており、どのように対応するかを学生へお知らせしています。今後は保護者の皆様にも分かるようお伝えしていきたいと思っております。全ての要望にすぐにお応えできるわけではありませんが、可能な事柄から改善を進めています。

この報告書についてのご意見、お問い合わせは下記までお寄せください。

聖隷クリストファー大学・後援会

〒433-8558 静岡県浜松市北区三方原町 3453

電話 053-439-1400 FAX 053-439-1406